

令和7年4月 守口市教育委員会定例会

○日 時 令和7年4月21日(月)

午後3時30分～午後3時52分

○場 所 守口市役所 6階 教育委員会会議室

○出席者

教育長 田 中 実

教育委員

教育長職務代理者 杉 岡 佐 緒 理

委 員 田 中 満 公 子

委 員 古 川 知 子

委 員 中 野 澄

事務局等

教育監 原田 英和 教育部次長 瀬尾 邦雄

教育総務課長 水野 敦夫 学校教育課長 中西 崇介

教育センター長 間宮 大輔 学校教育課参事 森尾 輝義

教育総務課長代理 巽 陽子 学校教育課長代理 山口 喜孝

教育総務課主幹 藤岡 幸宏 学校教育課主幹 赤城 敬二

○付議事件

議案第17号 守口市英語指導助手の就業等に関する規則の一部を改正する規則案

報告第2号 守口市教育委員会事務局職員の人事異動について

報告事項1 令和7年度実施 守口市立学校管理職候補者選考について

開会 午後 3 時 0 0 分

○田中教育長 ただいまから、教育委員会の定例会を開会いたします。

本日、中野委員からは、守口市教育委員会会議規則第 4 条第 3 項に基づき、ウェブ会議システムの利用の申出があったため許可いたします。

日程第 1、「会期について」お諮りいたします。

本日の定例会の会議時間は、午後 3 時半から 5 時半までの 2 時間といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○田中教育長 異議なしと認め、会議時間は午後 5 時半までの 2 時間といたします。

次に、日程第 2、「会議録署名委員の指名について」です。

本日の署名委員は、田中委員を御指名申し上げますので、よろしくお願ひいたします。

次に、日程第 3、「前回会議録の承認について」お諮りいたします。

既に委員の皆様には、1 月 1 7 日に開催されました教育委員会 1 月定例会会議録(案)を配付いたしております。原案のとおり承認及びホームページに掲載することについて御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○田中教育長 異議なしと認め、教育委員会 1 月定例会会議録(案)については承認することといたします。

次に、日程第 4、議案第 1 7 号「守口市英語指導助手の就業等に関する規則の一部を改正する規則案」を議題といたします。

議案の説明をお願いします。

○中西学校教育課長 それでは、1 ページ、議案第 1 7 号「守口市英語指導助手の就業等に関する規則の一部を改正する規則案」について、御説明申し上げます。

本規則案は、刑法等の一部を改正する法律により、自由刑のうち懲役及び禁錮が廃

止され、拘禁刑に一本化されることに伴い、所要の改正を行おうとするものです。

恐れ入りますが、2ページを御参照願います。

改正の内容についてですが、第17条第3項に規定されている「禁錮」を「拘禁刑」に改めるものです。

附則についてですが、施行日を令和7年6月1日からとしようとするものです。

以上、誠に簡単な説明ですが、よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○田中教育長　ただいま説明が終わりました。このことについて、御意見・御質問はございませんでしょうか。

○中西学校教育課長　付け加えまして、他の職種につきましては、会計年度任用職員として人事課で雇用しているため、こちらの英語指導助手の規則について今回改正するものでございます。

○田中教育長　他に任用している職員はいますが、それは会計年度職員で、人事課で一本化して取り扱っているということなのでここには出てこないですが、同様に刑法の改正に伴う変更があるということですね。ありがとうございます。

このことについて、御質問・御意見等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

○田中委員　改定についてではないので、またこの採決の後でもよろしいですか。英語指導助手についての質問があります。

○田中教育長　分かりました。そしたら、一旦、この議案について採決をいたしたいと思います。

議案第17号につきましては、原案どおり決定することに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○田中教育長　異議なしと認め、議案第17号につきましては、原案どおり決定いたしました。

そうしましたら、田中委員から英語指導助手についてちょっとここで御質問ということなのでお願いいたします。

○田中委員　　せっかくの機会ですので、英語指導助手の活用の状況について何かこういうことをしているとか、こういうことが課題になっているとか、突然ではあります、もしお教えいただけるようなことがあったらお願いします。

○山口学校教育課課長代理　　まず、活用状況につきましては、基本的に毎日、各中学校区、さつき学園の後期課程も含めて、毎日AETの方、中学校に派遣しております。もっとも、活用状況の中で取り上げるとしましたら、当然、英語科授業における指導補助です。英語科の教員とチームティーチングの形で授業に関わっていただいているということ、それで、一番の目的である子供たちが英語を母国語とするそういった英語指導助手、この方と触れ合うことによって、外国の文化に興味を持ったり、国際理解を深めることなどが一番の目的ですので、授業で大いに活躍していただいているというふうに認識しております。

課題につきましては、各校1名ずつということで、必ずしも毎日各学年、中1から中3までの子供たちにとって、そのAETと触れ合うことができない日もあるものの、日常的に定期的にそういった人材との触れ合いが設けられておりますので、今後についてもそういった機会を確保していけるように努めてまいりたいというふうに考えています。

以上です。

○田中委員　　ありがとうございます。日本で暮らしながら仕事をしていくということに関しては、円安の状況とか、AETっていう英語指導助手の方々もそういった面で、何か感じておられるようなところもあるのかなと推測をするんですが、そのようなことは特にお耳に入っているということはないでしょうか。

○山口学校教育課課長代理　　ありがとうございます。勤務的にはもう日常的に委託の業者と連携を図っておりますので、日々の学校での勤務状況等についても密にやり

取りをしております。そもそもこの業者委託に変更していった理由としましても、そういう即戦力のあるAETを継続的に確保することができるようにというところもありましたので、そういった確保をしながら、仮にAETの方からそういった相談があった場合については、業者とその都度連携を図って課題解決を図っていると、そういう日常となっております。

それから、先ほどの私の答弁でちょっと追加、よろしいでしょうか。ちょっと補足で、各中学校区にというふうに申しあげましたけれども、各中学校区、それぞれの校区の小学校にもローテーションを組みながら、小学校段階の児童にもそういったAETと触れ合う機会が設定できるように8名の方を8中学校区に配置しているということで、先ほどの答弁、補足しておきます。

以上でございます。

○田中教育長　ほか、何かございますでしょうか。

それでは、次に、日程第5、報告第2号「守口市教育委員会事務局職員の人事異動について」を議題といたします。

議案の説明をお願いします。

○水野教育総務課長　議案書3ページから4ページまでを御覧いただきますようお願いいたします。

本来、教育委員会事務局職員の任命につきましては、教育長に対する事務委任規則第2条第17号により、教育委員会での決定事項でございますが、発令の日程上、教育長に対する事務委任規則第3条第2項により、教育長が臨時に代理で決定し、4ページに示しておりますとおり、令和7年4月1日付で発令をいたしました。

以上、御報告申し上げ、御承認いただくものでございます。

よろしくをお願いいたします。

○田中教育長　4月1日付の人事異動についての報告についてでした。

このことについて、何か御意見・御質問はございますでしょうか。よろしいでしょ

うか。

では、採決といたしたいと思います。

報告第2号につきましては、原案どおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○田中教育長      では、異議なしと認め、報告第2号については、原案どおり承認いたしました。

では次に、報告事項に移ります。

報告事項1「令和7年度実施 守口市立学校管理職候補者選考について」の説明をお願いします。

○中西学校教育課長      それでは、令和7年度実施 守口市立学校管理職選考につきまして、御報告させていただきます。

恐れ入りますが、5ページ以降の各実施要領を御参照ください。

本実施要領は、大阪府の「小学校、中学校及び義務教育学校校長選考要領」等に基づき、校長、教頭及び指導主事候補者を選考するための目的、資格、選考内容、出願期間及び出願方法等を示したものでございます。

本市で実施する選考につきましては、選考対象者の任命権者である大阪府において、8月初旬に行われる一次選考の推薦者を決定するためのものでございます。

6ページ(別紙1)の校長選考実施要領から12ページ(別紙5)の指導主事選考実施要領までは、お示しのとおり、それぞれの目的等につきまして、府の各要領の内容に準じて定めております。

また、昨年度からは、13ページ(別紙6)にありますとおり、新たに守口市独自で「指導主事特別選考」を設けました。「もっと多くの現場の先生方に市教委事務局での業務経験をしてほしい。」という考えの下、他の要領とは異なり、「3 任用期間等」にお示しのとおり、「原則3年間」という任用期間を明記いたしました。

今後、各校のミドルリーダーとしても活躍を期待したい人材が、指導主事として業

務に当たりながら、市全体を見る視点を持つことは、後に本人だけでなく、各学校においても大いに役立つものになると考えております。ただ一方で、「一度市教委に行くと長期化してしまう例があり、ひいては、その多くが管理職として現場に戻るようになるため、なかなか手を挙げてもらいにくい。」という校長先生方の声を耳にしたこともございました。

今回、この指導主事特別選考を設けることにより、これまで以上に広く応募者を募り、管理職や指導主事の人事についても活性化を図ってまいりたいと考えております。

加えまして、各要領の「3 選考」にあります実施日時についても、これまでの「原則7月の第1土曜日」から「6月1週目の平日」に変更いたしました。これは、土曜日丸々1日を使っていたものから平日の午後に実施することで、受験者に配慮したものでございます。併せて、私たち事務局職員の業務負担軽減にもつながりました。

また、それに併せて、面接試験における面接員につきましても、これまでは、教育長をはじめ全ての教育委員の皆様に加え教育監を加えた6人で実施しておりましたが、昨年度よりスケジュールのことなども踏まえ、教育長、教育監及び学校教育課長に加え、教育委員の皆様のうちどなたかお一人以上を加えた体制で面接を実施することといたしました。

なお、今年度は面接試験を6月2日（月）もしくは3日（火）の午後に、筆答試験を3日（火）から6日（金）のうちいずれかの午後に実施する予定としております。

教育委員の皆様には、今年度も既に事前に御予定を確認させていただき、現時点におきましては、2日は杉岡委員、田中委員、3日には杉岡委員、古川委員に面接官をお願いさせていただくこととなっております。どうぞよろしく願いいたします。

正式な通知につきましては、5月9日の願書締切日以降、速やかに各委員の皆様にお示しさせていただく予定としております。

以上、簡単な説明ではございますが、御報告とさせていただきます。

○田中教育長 説明が終わりました。このことにつきまして、何か御意見・御質問

等がございますでしょうか。

○中野委員 年限を切って、教育委員会のいろんな仕事を経験するというのは、私はとてもいいことだと思っておりますが、教育委員会といっても様々な部門があるんですけれど、3年間教育委員会でという人には、こういう分野をやりたいとかいう希望が聞かれて、その希望をある程度かなえていただけるようなそこまでの配慮はあるんでしょうか。なかなかそんなことまでは難しいでしょうか。

○赤城学校教育課主幹 ありがとうございます。特別選考等につきましても、一般の方もそうなんですけれども、事前に守口市として、受験者には研修をさせていただいております。その研修の中で本人の得意分野であったり、教育委員会に指導主事として行ったらこんなことをやりたいとか、そういったことを皆さんでディスカッションしたり、そういうことも昨年度から行っていただいております。そういう中でそういった情報を共有させていただき、教育委員会に来られたときには、こういったところで適材適所であるかといったことを総合的に判断して各課に配属すると、そういった流れになっております。

以上です。

○中野委員 将来管理職になることを思えば、それぞれの配属された部署のことで、損になるということはないと思うんですけれど、また教員で戻って自分がやらなければならないことを広い視野で見詰め直すということであれば、希望したところとは違うところに配属されたときには、配属した理由、何を期待するのかということをお話していただくことが大事だと思います。要望ということでよろしく願いいたします。

○田中教育長 ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。

私からです。昨年から実施時期が前倒しになったと思います。そのことについて影響なり課題なり、実施する上でいろいろあったと思いますが、その点について、もし

何かあれば教えていただけますか。

○赤城学校教育課主幹　昨年度から1か月前倒しになったことで、特に事務局の実務で、課題になった、ちょっと煩雑になったというところは、昨年度はありませんでした。計画立ててこの時期にこれをやっていくということを事前に確認しておりますので、そこは大丈夫かと思えます。

以上です。

○田中教育長　つまり、様々な予定を調整して、試験に臨んでいただく必要がありますので、できる限り府から大体実施時期はこの時期だということを、初めの時点で知らせておいたほうが良いという、そういうことですね。ありがとうございます。

ほか、よろしいでしょうか。

それでは、本日の日程は以上でございます。

定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

閉会　午後3時52分